

憲法・1947 教育基本法を生かす全国ネットワーク

「子どもたちを大切に...いまこそ生かさそう憲法・子どもの権利条約・1947 教育基本法」全国ネットワーク

news

no. 20

2008年1月7日

<連絡先> 〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 5 階

TEL : 03-5211-0133 (子ども全国センター) FAX : 03-5211-0134

ホームページ : <http://www.kodomo.p-web.biz/kyoikunet/> eメール : kyoiku@kodomo.p-web.biz

(このnews はファックスおよび電子メールによる送信用です)

2008 年 憲法 9 条を輝かせ、平和への道をひらこう

テロは戦争ではなくせない、自衛隊派兵をやめよ

明けましておめでとうございます。

越年国会の会期末を今月 15 日に控え、政府・与党は、新テロ特措法案を 10 日(木)に参議院外交防衛委員会で審議終了、11 日(金)に参議院本会議で採決(否決) 同日ただちに衆議院本会議で3分の2 条項により再議決・成立をねらっています。しかし、テロはなくなるどころか中東からアフリカにまで拡大し、子どもや市民の犠牲がひろがるなか、テレビの報道番組等でも国民世論を背景に「もうアメリカの言いなりをやめて自衛隊をだすな」の声が高まっています。

新テロ特措法・自衛隊派兵をやめさせ、憲法 9 条を守り生かす世論を高めていくと取り組みをすすめましょう。

参議院選挙における与野党逆転をはじめ、年金問題、生活保護切り下げ、防衛省汚職や「政治とカネ」などへの国民の怒り、薬害肝炎訴訟、教科書検定意見の撤回を求めるたたかいなどに示された、「世論の力が政治を変える」との確信を、今年はさらに確かな流れにしていきたいものです。

政府は、2006 年 5 月に国連子どもの権利委員会に提出するべきであった第 3 回報告書を、いまだに提出していません。教育基本法「改正」を盛り込み今年の 3 月頃までには作成するとのことですが、憲法や子どもの権利条約の理念に反する改悪・教育基本法を「権利条約実効化への日本の努力」として報告すること自体、政治の矛盾と誤りを露呈しているといえます。

今年も全国各地から、憲法、子どもの権利条約、そして 1947 年施行の教育基本法の理念を今日に生かし、それぞれのとりくみを発信し結びあい、力をあわせていきましょう。

当面のとりくみの紹介

新テロ特措法案に関して(予定)

- ・ 1 月 8 日(火) 10:00~17:00 参議院外交防衛委員会
12:15~12:45 参議院議員面会所で集会・要請行動
- ・ 1 月 10 日(木) 10:00~17:00 参議院外交防衛委員会
12:00~国会請願デモ、東京・日比谷公園霞門に集合、デモのあと座り込み
- ・ 1 月 11 日(金) 10:00 参議院本会議、13:00 衆議院本会議
12:15~12:45 議面集会・要請行動

(主催:いずれも国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会)

*傍聴を希望される方は、前日までにネットワーク事務局へご連絡ください。

- ・ 1 月 18 日(金) 13:30~14:45、衆議院第一議員会館第 1 会議室
「憲法審査会を始動させるな、政府は憲法 9 条を守れ 1・18 院内集会」
(主催:5・3 憲法集会実行委員会)
- ・ 2 月 2 日(土) 13:00~ 日本教育会館(一ツ橋ホール)
「とりもどそう東京に! 憲法が生きる教育を 2・2 東京集会 2008」(主催:同実行委員会)